第6編 公共施設マネジメントに向けた取り組み

# 1章 財政側面からのマネジメント

### 1 対策費用の算定

本計画書 P.3 図 1 に示すとおり、2015 (平成 27) 年 4 月 1 日現在で本市が保有している公共施設とインフラ資産を今後も維持し、更新した場合、今後 30 年間の整備額は 4,020.6 億円 (年平均 134 億円)と試算されています。

総合管理計画については、公共施設等の最適配置の実現及び更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化を目的としており、公共施設等の現況及び将来の見通しについては、個別施設計画の具体化・精緻化を随時図ることとあわせ、維持管理・更新等の経費の見込みについて中長期的な財政見通しを立てることを目指します。

## 2章 取り組み・実施体制

#### 1 計画のフォローアップの実施方針

総合管理計画及び本計画の適切な進捗を図るため、計画期間である7年間を1期(2019(令和元)~2025(令和7)年度)、2期以降は5年毎に区分し、社会情勢や財政状況の変化を踏まえながら、各期の最終年度に1次評価等の見直しを行っていきます。また、個別施設の2次評価については市民合意・理解を得ながら年度毎に内容を更新・具体化し精緻化を図ります。

## 2 全庁的な推進・取組体制

本計画の対象は、本市が保有するすべての公共施設等であり、本計画の推進にあたっては、施設所管課ごとに計画する内容が着実に実施されるのは勿論のこと、施設所管課ごとに所管する公共施設等の状況及び計画の実施状況を一元的に管理する必要があります。

今後は、平成31年3月18日付で佐渡市行政改革推進委員会から答申のあった「佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見」に付随する「その他付記事項」の内容を踏まえ、各施設所管課の情報共有や調整、取りまとめ等を行い、30年間で公共施設の延床面積を30%縮減するという目標に向け、スピード感を持って取り組むための専門部署の設置を検討しすることとし、専門部署の設置までの間は、現在の策定会議・本部を推進会議・本部に置き換えることとします。

## 3 施設利用者や市民との情報共有・合意形成

公共施設等の統廃合にあたっては、議会や市民、施設利用者に対し随時情報提供を行い、市全体で共 有化を図ります。